



青色だより

税金・経営・金融・保険・法律のホームドクター

福岡県青色申告会連合会

発行人 会長 梅原 祐治

〒812-0038 福岡市博多区祇園町1-40
三井生命福岡祇園ビル3階
TEL (092)283-7177・FAX (092)283-7176

第56回 (平成30年度) 青色申告会 北部九州ブロック大会にぜひご参加ください

一般社団法人全国青色申告会総連合と北部九州青色申告会連合会の共催により、青色申告会ブロック大会を開催します。

福岡・佐賀・長崎の各県内から、青色申告会会員が集う年に一度の最大のイベントです。

今年は、長崎市(ホテルニュー長崎)で開催することになりました。日頃は接することのない他会の仲間と交流ができる良い機会です。ご多用とは存じますが、多数の会員皆さま方のご参加をお待ちしています。

開催要領

1. 主催／一般社団法人全国青色申告会総連合 北部九州青色申告会連合会
2. 日時／平成30年10月18日(木) 14:30~19:40
3. 会場／ホテルニュー長崎(長崎市大黒町14-5)
4. 内容／・講演 全青色常務理事 綿貫 豊先生
・特別講演 福岡国税局 局長 小原 昇先生
5. 参加費／大会費 7,000円
懇親会費 7,000円(懇親会参加者のみ)
宿泊費 8,250円(宿泊希望者のみ・朝食付ツイン)
13,500円(宿泊希望者のみ・朝食付シングル)

※大会及び懇親会の両方に参加される会員さまには所属会より4,000円を補助致します。



納涼 暑気払い 2018

8月17日(金)納涼暑気払いをANAクラウンプラザホテル・クラウンカフェにて開催しました。

毎年この時期に行っているビアガーデンではありますが、今年は特に暑い日が続いていたので、冷えた生ビールがよりいっそう美味しく感じました！今回は他会を交えた親睦会はせず、当会の会員さんのみだったのですが、昨年に比べると参加人数は少なかったのですが、その分皆さまとたくさん交流でき、とても楽しい時間を過ごすことができました。メニューも豊富でとてもおいしかったです。参加して下さった会員の皆さま、本当にありがとうございました。いつも参加して下さる方もはじめての方も是非ご参加ください。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



※今さら(?)ですが当会のFacebookを作成しており、こういったイベント含め日々更新していこうと試行錯誤中です！全然浸透していないので…(笑)良かったらFacebookで「福岡中央青色申告会」で検索→「いいね！」とフォローよろしくお願いします！

「小規模企業共済」の付加共済金 初支給!

会員の皆さまも加入されている方の多い『小規模企業共済(個人事業主の退職金制度)』に関するお知らせです。平成8年4月に小規模企業共済制度の改正があり、毎年度の運用成績が良ければ、付加共済金が支給されることになっていましたが、これまでその支給はなく、今年度初めて付加共済金が支給されることとなりました。

付加共済金は、経済産業大臣が毎年度定める率により、算定される金額で、平成30年度の支給率は、「0.00036」とのことです。(例えば、平成30年度時点の基本共済金が1,000万円の方は、廃業等で共済金を受け取る際に付加共済金として3,600円が上乘せされます。)

対象となるのは、平成30年度中に在籍期間が36カ月以上の共済契約者の方になります。

改正があつてから20年以上支給されたことがなかったとのことで、やっぱり景気は少しずつ回復しているようですね。退職金制度としても、節税対策としてもおすすめの小規模企業共済制度、まだ加入していない方はこの機会にぜひご検討ください。共済に関する詳細は、中小機構のHPまたは当会にもパンフレットがございますのでご確認ください。

法律相談日のお知らせ

弁護士の橋先生による無料相談

9月21日(金) 15時~17時

事業経営のトラブルだけではなく、プライベートな相談でも悩み事があれば一度ご相談に来ませんか?

ご希望の方は下記の日程をご確認の上、事前に事務局までご予約ください。 ※詳細は事務局までお問い合わせください。

税務相談日のお知らせ

税理士による無料相談
ご相談の際は、ご予約をお願い致します。

9月20日(木)

10時~12時 / 13時~16時

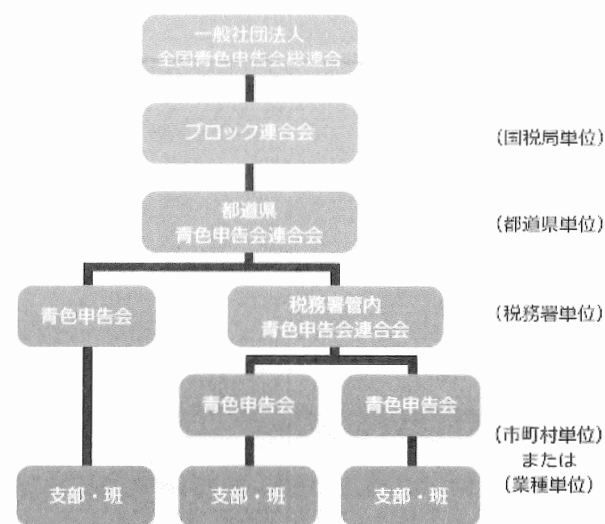
※所得税・消費税・相続税・贈与税等々
※上記は都合により変更する場合がございます。

青色申告会とは...?~青色申告会の歴史と成り立ち~

皆さまが加入している青色申告会ですが、そもそも『青色申告会』についてよく知らないという方も多いのではないのでしょうか。今後、この紙面を通じて青色申告会の歴史や取り組みなどを知っていただき、当会の活動へ前向きにご参加・協力いただくきっかけとなればと考えています。

今回は青色申告会の成り立ちについてです。戦後すぐの所得税は最高税率が85%と、利益の大部分を納税する必要があったため、過少申告を行う事業者も多く、更生の請求(多く納めすぎた税金の還付請求)をしようにも、帳簿をつけていない納税者は何の反論もできず、過大な納税を求められることも多かったようです。そのような中、昭和22年に東京都目黒区で洋品店を経営していた喜多村実氏が、実際の所得による正しい納税を行うべきという考えから、経営内容を公開するいわゆる『ガラス張り経営』を始めました。これが青色申告の基礎となりました。このガラス張り経営に目を留めたGHQ税制使節団のシャープ博士が「税は公平でなければならない」というシャープ勧告を発表し、昭和25年に青色申告制度が誕生しました。青色申告には正しい記帳が不可欠なため、その指導団体として青色申告会が各地に誕生しました。これが現在の青色申告会の成り立ちまでの歴史です。その歴史も60年を超え、全国に1,800会(平成30年4月時点)が組織されています。福岡中央青色申告会は、その中でも最も新しい青色申告会となります。

青色申告会の組織図



今月の 行事予定日	行事予定日		行事内容	
	9月20日(木)		税務相談日	
	9月21日(金)		法律相談日	
	9月28日(金)		【該当者のみ】消費税中間申告 振替納税利用者の振替日	
	10月3日(水)		会計ソフトブルーリターンA 初級無料講習会	
	10月18日(木)~10月19日(金)		北部九州ブロック大会(長崎市) ※詳細は表面又は別紙	

ふくおかNEWS

メール: info@aioiro-f.com
HP: http://aioiro-f.com/
Tel: 092-283-7177 FAX: 092-283-7176
当会発信専用番号: 070-5416-5221

30年8月時点での
会員数
448名

編集後記

記録的な猛暑の夏となりましたが、みなさん体調のほうはいかがでしょう。

お仕事もですが体調管理にも気を付けて下さい。

9/28(金)は消費税・中間納税の口座振替日です。

該当の方は口座の残高に気を付けてくださいね!